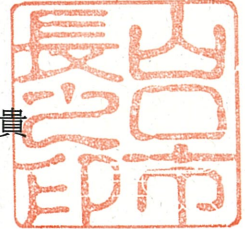


職第206号
令和6年11月26日

山口市特別職報酬等審議会 会長 様

山口市長 伊藤 和貴



山口市特別職の報酬等の額について（諮問）

山口市特別職報酬等審議会条例（平成17年山口市条例第37号）第2条の規定により、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

- （1）議会の議員の議員報酬の額
- （2）市長及び副市長の給料の額
- （3）改定するとした場合の実施時期

2 諮問理由

特別職の報酬等の額については、平成17年の新市発足以降、約20年に渡り審議されていない状況であり、この間、社会経済情勢は大きく変化し、現在の報酬等の水準が、職務・職責に見合った適正なものであるかについて、改めて評価する必要がある。

また、令和6年7月には、市議会議長から審議会開催についての申入れがあったところである。

こうしたことから、現在の特別職の報酬等の額が、適正であるかについて、審議会の意見を求めるもの。